

標記及労働運動に關スル對市三労働団体ノ請教ノ状勢を議固側ニ不利ナルコトヲ看取スルヤ四月二十五日罷業打切リヲ聲明シ今後ノ設置ヲ市長ノ人格ニ信賴シ之ニ一任スルコトニ決定夫々就業セルコトニ就テハ既報ノ通ナルカ其後首腦幹部ハ屢々市當局ヲ訪問交渉ヲ重テ再款願ヲ提出シ引續キ善後處置ニ苦心シツアル折柄他面法團一派ハ新団体ノ組織策動ヲ為スアリ市電争議ヲ中心ニ極メテ複雜混沌タル状勢ニ至キ至リタルカ罷業打切後ヨリ四月三十日迄ノ動靜概況左記ノ通

記

一 東京交通労働組合ノ動靜

○罷業打切後ノ對策提議

東京交通労働組合ニアリテハ前報ノ通市長ノ人格ヲ信賴シ本問題ノ解決ヲ一任スルト共ニ罷業打切ヲ聲明スル所アリシカ四月二十七日正午ヨリ本争議ニ關シ解雇セラレシムル

全部ヲ組合本部ニ召集シ對策協議ヲ遂ケタル結果

(1) 復職運動ヲ起メ為ニ四月二十八日午前十時ヨリ組合本部

ニ實行委員會ヲ開催シ今後ノ運動方針ヲ決定スルコト

(2) 解雇者ハ別記指令ニ基キ行動スルコト

ニ件ヲ可決シ午後二時三十分散會セリ

斯クテ豫定ノ通翌二十八日正午ヨリ首腦部連絡部實行委員

員ハ組合本部ニ集合シ實行委員會ヲ開催シ今後ノ運動方針

ヲ討議セル結果

(1) 臨時編成ニ關スル件

現在ノ臨時編成ヲ此ノ儘持続シ置キ為ニ護謄不備ノ点等

アルトキハ各支部ニ於テ改革案更ニ加ケルコト

(2) 基金募集ニ關スル件

今回ノ争議ニ關シ各支部ハ基金ノ大部分ヲ費用シタルヲ

以テ來ルヘキ争議ニ備フル為各人ヨリ金五圓宛ヲ徴收ス